

平成 28 年度「アウトリーチ（訪問支援）研修」に係る研修計画書

【 1 . 機関・団体概要】

機関・団体名	特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス
機関・団体代表者	代表理事 谷口 仁史
所在地	〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄 7 2 5 5（武雄市事務所） 〒840-0826 佐賀県佐賀市白山 2 丁目 2 -7（佐賀市事務所）
電話番号	0954-22-3423
F A X 番号	0954-22-3301
メールアドレス 本研修担当者	ssf@student-support.jp 担当者名：里村 勇士
H P アドレス	http://student-support.jp
研修実施場所	〒840-0826 佐賀市白山 2 丁目 2 7 KITAJIMA ビル 1 階
研修実施場所の最寄駅	佐賀 駅
組織概要 （設立趣旨）	不登校、引きこもり、非行、ニート等の社会生活を営む上での困難を有する子供・若者及び家族等の関係者を主たる対象に、アウトリーチ（訪問支援）とネットワークを活用した総合的な支援及び相談事業を展開し、社会参加や自立に寄与するとともに、社会的孤立や排除を生まないための支援体制の確立に向けた「協働型」「創造型」の取り組みを推進することによって、関連する社会問題の解決に資することを目的とする。
職員数	全職員数 61 名（常勤 48 名 / 非常勤 13 名） 平成 28 年 3 月 1 日現在
機関・団体における アウトリーチの特徴等	「施設型」となる公的支援の補完的な機能を担うアウトリーチの必要性は従前より指摘されてきたが、支援手法としての困難性から多くの行政機関で敬遠されたため、民間組織が先行する形で取り組みが進められた歴史がある。その結果、公的支援としてのノウハウの蓄積・共有化は遅れ、地域によっては何ら専門的な研修・指導を受けることなくアウトリーチが展開される場合や、適性や効果性の検証もないままに一部の民間団体に頼った対策を講じる自治体も散見される。 当該分野において、支援の対象となる若者は、自己確立が不十分で心理的にも不安定な特性を持つ思春期あるいは青年期にあり、その状態も経緯によっては自傷他害のリスクを帯びる深刻なケースも想定される。従って、事態の悪化を招くような安易な介入は避けなければならない。訪問に際しては専門性を伴った安全かつ確実なアプローチが求められる。 当法人はこういった観点から、教育・医療・福祉等複数分野の知見の集約によって発展的に確立された訪問支援手法と連続支援行動を可能とする重層的支援ネットワークをバックボーンに、旧来の取り組みとは一線を画したアウトリーチ事業を展開し、全国トップレベルの実績を収めている。
機関・団体で運営している 相談・支援機関名	さが若者サポートステーション たけお若者サポートステーション 佐賀県子ども・若者総合相談センター 佐賀市生活自立支援センター

【 2.平成 27 年度中のアウトリーチの実績概要】

[アウトリーチの概要]

対人関係、メンタル面、ストレス面、思考面、家庭環境面等の支援の対象者が抱える様々な困難に対して、多面的かつ継続的にアプローチを行う。

[アウトリーチの実績]

NPO 本体事業における関与継続型の訪問支援（対象：不登校、ひきこもり、ニート等）

厚労省委託事業等における機関誘導型の訪問支援（対象：若年無業者、高校中退者等）

「子ども・若者育成支援推進法」に係る指定支援機関としての訪問支援

（対象：複数支援機関が支援する 30 代までの子ども・若者）

県や市教育委員会からの委託事業における関与継続型、機関誘導型の訪問支援等

（対象：不登校、ひきこもり等）

生活困窮者自立支援制度に基づく事業

（対象：佐賀市在住で生活全般に困りごとがある方、年齢不問）

上記 ~ の総計：訪問件数：2,600 件以上^{*1} *1：データは平成 27 年 4 月～10 月現在。

【 3.過去 3 年間における国又は地方公共団体の委託事業や自主事業等】

[平成 25 年度]

- ・佐賀県子ども若者・総合相談センター事業業務（佐賀県こども未来課）
- ・嬉野市特別支援教育支援員配置事業（嬉野市）
- ・不登校児童生徒支援業務（佐賀市）
- ・いじめ対策等生徒指導推進事業(佐賀県学校教育課)
- ・鳥栖市不登校児童生徒への訪問支援事業(鳥栖市教委)
- ・地域若者サポートステーション事業（佐賀県東部地区）(厚生労働省)
- ・地域若者サポートステーション事業（佐賀県西部地区）(厚生労働省)
- ・さが若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業（佐賀県こども未来課）
- ・たけお若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業（佐賀県こども未来課）
- ・佐賀市若年者就労意欲喚起等支援事業（佐賀市）
- ・生活困窮者自立促進支援モデル事業（佐賀市）
- ・アウトリーチ（訪問支援）研修事業(内閣府)
- ・佐賀市対応能力向上事業（佐賀市）

[平成 26 年度]

- ・佐賀県子ども若者・総合相談センター事業業務（佐賀県こども未来課）
- ・嬉野市特別支援教育支援員配置事業（嬉野市）
- ・不登校児童生徒支援業務（佐賀市）
- ・いじめ対策等生徒指導推進事業(佐賀県学校教育課)
- ・鳥栖市不登校児童生徒への訪問支援事業(鳥栖市教委)
- ・地域若者サポートステーション事業（佐賀県東部地区）(厚生労働省)
- ・地域若者サポートステーション事業（佐賀県西部地区）(厚生労働省)
- ・さが若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業（佐賀県こども未来課）
- ・たけお若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業（佐賀県こども未来課）
- ・佐賀市若年者就労意欲喚起等支援事業（佐賀市）
- ・生活困窮者自立促進支援モデル事業（佐賀市）
- ・アウトリーチ（訪問支援）研修事業(内閣府) 佐賀市対応能力向上事業（佐賀市）

[平成 27 年度]

- ・佐賀県子ども若者・総合相談センター事業業務（佐賀県こども未来課）
- ・不登校児童生徒支援業務（佐賀市）

- ・いじめ対策等生徒指導推進事業(佐賀県学校教育課)
- ・鳥栖市不登校児童生徒への訪問支援事業(鳥栖市教委)
- ・地域若者サポートステーション事業(佐賀県東部地区)(厚生労働省)
- ・地域若者サポートステーション事業(佐賀県西部地区)(厚生労働省)
- ・さが若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業(佐賀県こども未来課)
- ・たけお若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業(佐賀県こども未来課)
- ・生活困窮者自立支援事業(佐賀市)
- ・アウトリーチ(訪問支援)研修事業(内閣府)
- ・佐賀市対応能力向上事業(佐賀市)

【4. 過去2年間における子供・若者の支援に関する研修実績】

[平成26,27年度]「内閣府アウトリーチ(訪問支援)研修」において8名を受入。

[平成26年度]

9月29日～10月3日 NPO法人職員2名

11月10日～11月14日 行政職員2名

[平成27年度]

10月26日～10月30日 行政職員1名,NPO法人職員1名

11月16日～11月20日 NPO法人職員2名

- ・全国219ヶ所以上から380名以上視察・研修受け入れ*2、全国161ヶ所以上に研修・講演講師派遣*3。その他、市教育委員会からの委託を受け、1年間のOJT等を通じて不登校対策の訪問支援員を養成。佐賀市の社会福祉事務所のケースワーカーに対する対応能力向上事業として、通年で研修を実施。
- ・『ユースアドバイザー養成プログラム(改訂版)』内閣府、『家庭訪問支援士』NPO法人育て上げネット等へのノウハウの提供等を通じた人材育成。 *2: データは平成26年度、*3: データは平成26年度

【5. 「アウトリーチ(訪問支援)研修」に係る講師(担当者)】

	「アウトリーチ研修」 実施上の役割(職名)	氏名	・関連保有資格 ・アウトリーチの経験年数
1	総括責任者 講師兼随行支援員	谷口 仁史	【資格】高等学校教諭1種免許、支援コーディネーター 【支援経験年数】18年
2	スーパーバイザー 講師兼随行支援員	松尾 秀樹	【資格】臨床心理士、支援コーディネーター 【支援経験年数】18年
3	スーパーバイザー 講師兼随行支援員	里村 勇士	【資格】キャリア・コンサルタント、小学校教諭1種免許、幼稚園教諭1種免許、保育士、ファイナンシャル・プランナー3級 【支援経験年数】12年

【6. 研修生の受入条件、研修内容等】

	受入条件
受入可能な日程	10月24日(月)～10月28日(金)(5日間) 11月14日(月)～11月18日(金)(5日間)
受入可能な人数	: 2名、 : 2名
保有資格の要否、 その他の受入条件	不登校、ひきこもり、ニート等の困難を抱えた子供・若者の支援又は相談の経験を1年以上有する者。 教育・医療・福祉・雇用等の分野における子供や若者の支援又は相談に関する資格(臨床心理士・社会福祉士・精神保健福祉士など)を有する者。若しくは資格取得が見込まれている者。

研修内容

下記の「初日」～「最終日」までの研修内容については、過去の実績に基づいた予定となります。

アウトリーチの同行やプログラム等の開催に応じて、随時、変更となります。

研修全体の概要	<p>アウトリーチの導入期から当事者の意志や状態に応じた機関誘導及び機関誘導後までの一貫した支援又は相談対応の経過に沿った研修を実施する。</p> <p>研修の内容は、事前の面談から初回の訪問に合わせた枠組み設定、支援計画の策定、アウトリーチの現場での面談、アセスメント、保護者対応、次回の訪問の設定などアウトリーチの全般を扱った実習を行う。</p>
研修初日の開始予定時刻	10時00分（研修生によって時間の変更の可能性あり）
研修最終日の終了予定時刻	18時00分（研修生によって時間の変更の可能性あり）
初日	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・法人概要、法人概要、事業概要、研修内容、留意点等について説明 ・研修生の自己紹介、職務内容や経歴等の概略について説明を受ける ・関与継続型及び機関誘導型のアウトリーチに焦点を当てた集中講義
2日目	<ul style="list-style-type: none"> ・同行訪問（被支援者）（被支援者の概要と注意点、振り返りなど） ・事前の面談から初回の訪問に向けた枠組みの設定、支援計画の策定
3日目	<ul style="list-style-type: none"> ・同行訪問（被支援者）（被支援者の概要と注意点、振り返りなど） ・訪問先での面談対応（被支援者との関係性、地の利など） ・アセスメント方法
4日目	<ul style="list-style-type: none"> ・同行訪問（被支援者）（被支援者の概要と注意点、振り返りなど） ・保護者対応（チーム対応、他分野に渡る専門性） ・次回訪問設定（シーディングの意図など）
最終日	<ul style="list-style-type: none"> ・同行訪問（被支援者）（被支援者の概要と注意点、振り返りなど） ・戦略的人材育成（当団体の養成カリキュラム） ・危機管理（個人情報管理など） ・5日間の振り返り <p>上記のほか、施設等での支援又は相談対応や各事業等を扱う場合もある</p>
研修内容の配分	講義 3：利用者対応 4：演習 3
研修生の宿泊について	特に指定はない
実地研修におけるアウトリーチの回数（予定）	5～10回（研修生のスキル習得状況及び家庭の状態等によって決定）
備考欄	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生の希望があれば、実地研修の終了後に、一定期間の継続的なスーパーバイズを行うことも可能。 ・各種プログラム等（スポーツ・農業など）に参加することも想定されるため、動きやすい服装を持参すること。